

◆ なぜ税が必要なのだろう

国や地方公共団体では、わたしたちが健康で豊かな生活を送るためにさまざまな公共サービスや公共施設を提供しています。

例えば、毎日利用している通学路を考えてみましょう。道路や信号がなければ、わたしたちは安全に通学できません。また、企業などの経済活動にも支障をきたします。

一方で、道路をつくり信号を設置したりするには、たくさんの費用がかかります。

このように、すべての国民に必要不可欠な公共サービスや公共施設を提供するために、国や地方公共団体が、その費用を税という形で集めているのです。

◆ 税はどのように決められるのだろう

国民の義務



日本国憲法第30条

「**国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。**」

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものです。憲法でも、税を納めること（納税）は**国民の義務**と定めています。この**納税の義務**は、**勤労の義務**、**教育を受けさせる義務**とならんで**国民の三大義務**の一つとされています。

租税法律主義～国民主権のもとでの税～



日本国憲法第84条

「**あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。**」



国会（写真提供：衆議院）



神奈川県議会（議場）（写真提供：神奈川県議会）

民主主義国家である日本では、税に関する法律は国会によって定められています。

選挙で選ばれた国民の代表者（国會議員）が、国会で話し合って税の集め方や使い道を決めているのです。

また、地方公共団体の税である地方税も同様に、地方議会が定める条例で決められています。

国を支える税の集め方や使い道について、選挙などを通じて、私たちの意思を政治に反映させることが必要なんだね。
18歳から選挙に投票できるよ。



【ワーク】

どうして租税法律主義という考え方方が生まれたのか考えてみましょう。

（ここに手書き用紙があります）